ポーランド共和国

(Republic of Poland)

Ⅰ 概要

- 1. 人口
 - 約3,848万人(2014年, IMF)
- 2. 面積

32.2 万平方キロメートル(日本の約5分) の 4, 日本から九州, 四国を引いた程度) 7. 通貨単位

- 3. 政治体制
- 共和制
- 4. 言語 ポーランド語

5. 1人当たり国内総生産(GDP) 約 14,331 ドル (2014年, IMF)

6. 首都

ワルシャワ

ズロチ (ZŁ)

《出典》外務省ウェブサイト(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/data.html)(更新日:2016 年9月9日)。

教育の普及状況

 教育段階	年	在籍率	男	+
			カ	又
就学前教育	2013年	77%	78%	77%
初等教育	//	101%	101%	101%
中等教育	//	109%	111%	107%
高等教育	//	71%	56%	87%

(通常の年齢よりも早い又は遅い入学や留年等を理由とする該当年齢以外の在籍者を含む)

教育行政制度 Ш

中央には、国民教育省が置かれ、教育課程基準の設定等の全国的な教育政策の立案及び実施 とともに、各県に配置された教育長官(官選州知事が任命)を通じて初等中等教育機関の監督 を行っている。高等教育については、科学高等教育省が所管している。

地方では、県が教員研修センターの設置・管理・運営等を行い、その下位の行政区画である 郡が後期中等教育機関の設置・管理・運営を行い、さらにその下位の行政区画である市町村が 保育学校、初等学校、前期中等教育機関の設置・管理・運営を行っている。

IV 学校体系

(学年暦:9月~翌年6月)

1. 就学前教育

就学前教育は,3~6歳児を対象に、保育学校又は初等学校の就学前学級で行われる。6歳 児の就園については,義務付けられている。

2. 義務教育

義務教育は, $6 \sim 18$ 歳の 12 年間である。ただし, $6 \sim 16$ 歳に課せられているのは, 幼稚園等の就学前教育機関及び初等中等教育機関への就学義務で, $17 \sim 18$ 歳に課せられているのは, 何らかのかたちで教育訓練を受けなければならないとする教育義務である。

3. 初等教育

初等教育は、7歳入学で6年間、初等学校で行われる。ただし、保護者の判断で、6歳で入学することもできる。

4. 中等教育

前期中等教育は、3年間、ギムナジウムで行われる。修了時には、後期中等教育への進学要件となる前期中等教育修了資格が与えられる。

後期中等教育は、高等学校、中等技術学校、職業基礎学校で行われる。

高等学校では、普通教育が3年間行われ、修了時の大学入学資格試験に合格した者には、大学入学資格が与えられる。

中等技術学校では、普通教育とともに実践を伴う職業教育が4年間行われ、修了時の職業技能認定試験に合格した者には、相応の職業技能認定証が与えられる。大学入学試験を経て大学入学資格を取得することもできる。

職業基礎学校では、普通教育とともに実践に重点を置いた職業教育が3年間行われ、修了時の職業技能認定試験に合格した者には、相応の職業技能認定証が与えられる。

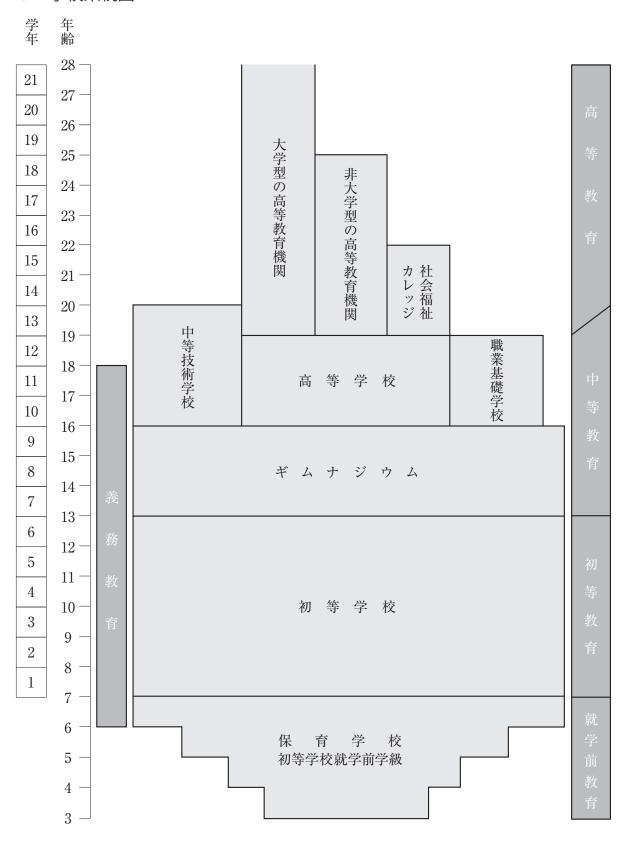
5. 高等教育

高等教育は、大学入学資格取得者を対象に、大学型の高等教育機関、博士号の学位授与権を持たない非大学型の高等教育機関、短期高等職業教育プログラムを提供する社会福祉カレッジで行われる。入学に際しては、機関により選抜試験が行われることがある。大学型の高等教育機関では、3~4年で学士、1.5~2年で修士、3~4年で博士の学位が授与される。非大学型の高等教育機関でも、大学型の高等教育機関と同様の年限で学士及び修士の学位が授与される。社会福祉カレッジでは、3年でカレッジ修了資格が与えられる。また、特定の学科を履修し、試験に合格した場合には、学士の学位が授与される。

《参考資料》

• EURYDICE Poland(https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/Poland:Overview)(2016 年 11 月 17 日閲覧).

V 学校系統図



VI 取得可能な資格・学位

